新市まちづくり計画
新旧対照表

石　巻　市

変　　更　　後

新市まちづくり計画

石　　巻　　市

平成28年3月変更

石巻地域合併協議会

（石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町）

平成１６年１０月

変　　更　　前

新市まちづくり計画

石巻地域合併協議会

（石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町）

変　　更　　後
目次 はじめに～第２章．新市の概要　（略） 第３章．主要指標の見通し １．人　　口 ２．世　　帯 ３．就業人口 ４．純生産額   第４章．新市建設の基本方針～第５章．新市の施策　（略） 第６章．県事業の推進 １．宮城県の役割 （１）宮城の将来ビジョン （２）支援の方向性 ２．新市における主な宮城県事業 第７章．公共的施設の総合整備　（略） 第８章．財政計画 １．財政計画の基本的な考え方 （１）歳入 （２）歳出 ２．財政計画
第１章．序論 １．合併の必要性 （１）～（３）　（略）

変　　更　　前
目次 はじめに～第２章．新市の概要　（略） 第３章．主要指標の見通し １．将来の予測 （１）人　　口 （２）世　　帯 （３）就業人口 （４）純生産額 ２．新市の目標値 （１）人　　口 （２）世　　帯 （３）就業人口 （４）純生産額 第４章．新市建設の基本方針～第５章．新市の施策　（略） 第６章．県事業の推進 １．宮城県の役割   ２．新市における主な宮城県事業 第７章．公共的施設の総合整備　（略） 第８章．財政計画 １．前提条件 （１）歳入 （２）歳出 ２．財政計画
第１章．序論 １．合併の必要性 （１）～（３）　（略）

変　　更　　後
2．計画策定の方針 （1）～（2）　（略） （3）計画の期間 この計画の期間は合併年度及びそれに続く２０年間とします。 （4）留 意 点 新市の基本方針を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとし、住民の期待に応えつつ、不安を解消するため、計画策定のために実施した住民意識調査の結果や、新市まちづくり計画検討委員会の提言を十分に踏まえたものとします。 公共的施設の総合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施するものとします。 財政計画については、地方交付税、国県補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分に留意して策定するものとします。 なお、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災からの復旧・復興については、石巻市震災復興基本計画に基づき、同実施計画に位置づけ実施するものとします。
第２章．新市の概要 1．位置と地勢 新市は宮城県の北東部に位置し、海・山・川・島など、変化に富んだ自然を有しています。 新旧北上川が流れる新市の中央部と西部には平坦な田園地帯が広がり、東部は太平洋に面したリアス式海岸で形成され、三陸復興国立公園に指定されています。 （略） 2．気候　（略） 3．面積 新市は東西約 35ｋｍ、南北約 40ｋｍと広範囲に広がり、面積は 554.50ｋ㎡、

変　　更　　前
2．計画策定の方針 （1）～（2）　（略） （3）計画の期間 この計画の期間は合併年度及びそれに続く１０年間とします。 （4）留 意 点 新市の基本方針を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとし、住民の期待に応えつつ、不安を解消するため、計画策定のために実施した住民意識調査の結果や、新市まちづくり計画検討委員会の提言を十分に踏まえたものとします。 公共的施設の総合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施するものとします。 財政計画については、地方交付税、国県補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分に留意して策定するものとします。
第２章．新市の概要 1．位置と地勢 新市は宮城県の北東部に位置し、海・山・川・島など、変化に富んだ自然を有しています。 新旧北上川が流れる新市の中央部と西部には平坦な田園地帯が広がり、東部は太平洋に面したリアス式海岸で形成され、南三陸金華山国定公園に指定されています。 （略） 2．気候　（略） 3．面積 新市は東西約 35ｋｍ、南北約 40ｋｍと広範囲に広がり、面積は 555.36ｋ㎡

変　　更　　後

県土（7,282.14ｋ㎡）の7.6%を占めています。

※国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

4．人口

平成２２年の国勢調査人口は160,826人で、５年前の平成１７年との比較では6,498人（3.9%）の減少となっています。

平成２２年の人口を年齢階層別による構成割合で見てみると、0～14歳の年少人口が12.6%、15～64歳の生産年齢人口が59.9%、65歳以上の老年人口が27.2%となり、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口は減少、老年人口は増加を続けています。

人口（年齢階層別）の推移　（単位：人）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	182,911	178,923	174,778	167,324	160,826
年少人口（0～14歳）	35,477	29,812	25,909	22,851	20,214
生産年齢人口（15～64歳）	122,557	118,746	112,883	104,025	96,297
老年人口（65歳以上）	24,609	30,365	35,982	40,435	43,747

注）3階層別人口の合計は、年齢不詳が入る場合、総人口と一致しません。

（「国勢調査」より）

年齢階層別人口割合の推移

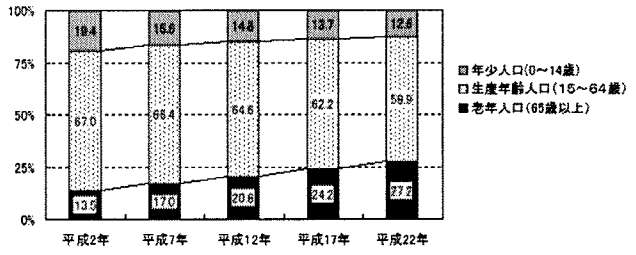

変　　更　　前

（可住地面積218.02ｋ㎡）となって、県土（7,285.30ｋ㎡）の7.6%を占めています。

4．人口

石巻地域の総人口は、昭和６０年の186,587人（国勢調査）をピークに減少傾向にあります。平成１２年の国勢調査における総人口は174,778人で、５年前の平成７年との比較では4,145人（2.3%）の減少となっています。

平成１２年の人口を年齢階層別による構成割合で見てみると、0～14歳までの年少人口が14.8%、15～64歳までの生産年齢人口が64.6%、65歳以上の老年人口が20.6%となり、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口は減少、老年人口は増加を続けています。

人口（年齢階層別）の推移　（単位：人）

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	186,094	186,587	182,911	178,923	174,778
年少人口（0～14歳）	43,936	41,026	35,477	29,812	25,909
生産年齢人口（15～64歳）	124,406	124,982	122,557	118,746	112,883
老年人口（65歳以上）	17,741	20,570	24,609	30,365	35,982

注）3階層別人口の合計は、年齢不詳が入る場合、総人口と一致しません。

（「国勢調査」より）

年齢階層別人口割合の推移

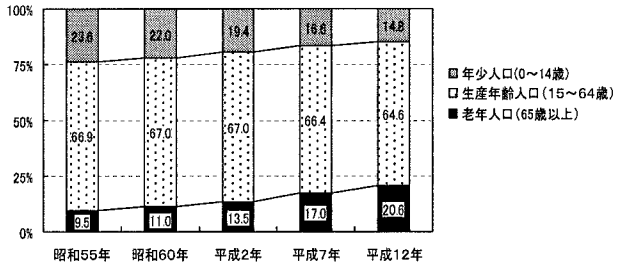

変　　更　　後

市町村人口の推移　　（単位：人）

区　　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年
石巻市	121,976	121,208	119,818	115,588	112,683
河北町	14,900	14,186	13,407	12,508	11,578
雄勝町	6,544	5,840	5,239	4,694	3,994
河南町	18,412	18,043	17,919	17,522	16,950
桃生町	9,270	8,990	8,644	8,102	7,582
北上町	5,036	4,765	4,472	4,028	3,718
牡鹿町	6,773	5,891	5,279	4,882	4,321
合　　計	182,911	178,923	174,778	167,324	160,826

（「国勢調査」より）

５．世帯

平成２２年の国勢調査による世帯数は57,871世帯で、５年前より1,014世帯の増加となっています。

減少する人口に対して、世帯数は増加傾向にあることから、１世帯当たりの人員も減少を続け、平成２２年では2.78人となっています。

世帯数の推移　　（単位：世帯、人）

区　　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	52,820	55,614	57,259	56,857	57,871
１世帯当たりの人員	3.46	3.22	3.05	2.94	2.78

（「国勢調査」より）

変　　更　　前

市町村人口の推移　　（単位：人）

区　　分	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年
石巻市	120,699	122,674	121,976	121,208	119,818
河北町	15,850	15,474	14,900	14,186	13,407
雄勝町	7,851	7,160	6,544	5,840	5,239
河南町	18,462	18,787	18,412	18,043	17,919
桃生町	9,313	9,322	9,270	8,990	8,644
北上町	5,469	5,356	5,036	4,765	4,472
牡鹿町	8,450	7,814	6,773	5,891	5,279
合　　計	186,094	186,587	182,911	178,923	174,778

（「国勢調査」より）

５．世帯

平成１２年の国勢調査による石巻地域の総世帯数は57,259世帯で、５年前より1,645世帯の増加となっています。

減少する人口に対して、世帯数は増加傾向にあることから、１世帯当たりの人員も減少を続け、平成１２年では3.05人となっています。

世帯数の推移　　（単位：世帯、人）

区　　分	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年
世帯数	49,382	50,891	52,820	55,614	57,259
１世帯当たりの人員	3.77	3.67	3.46	3.22	3.05

（「国勢調査」より）

変　　更　　後

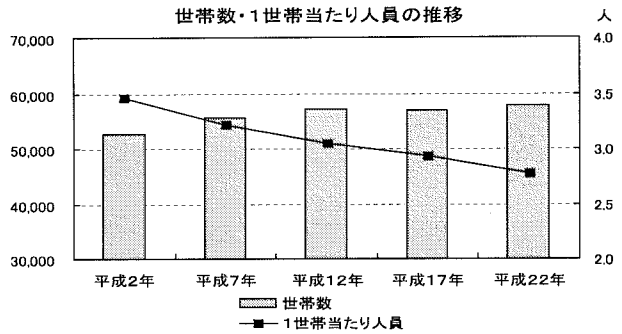

6．就業人口

就業人口は、人口が減少する中、とりまく環境の厳しさや就労意識の変化などの影響もあり、減少し続けており、平成２２年は71,623人で、５年前より5,786人の減少となっています。

産業別では第１次産業が他産業より顕著な減少傾向にあり、増加していた第２次産業及び第３次産業についても平成１２年からは減少に転じています。

就業人口の推移　（単位：人、%）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業人口	89,178	88,722	84,075	77,409	71,623
第1次産業	14,589	10,956	8,956	7,813	6,282
第2次産業	29,917	30,890	28,397	23,523	20,850
第3次産業	44,653	46,827	46,383	45,618	43,158
就業率（対全体人口）	48.8	49.6	48.1	46.3	44.5

注）産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。（「国勢調査」より）

変　　更　　前

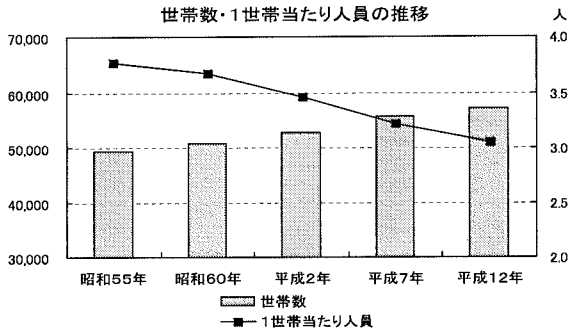

6．就業人口

就業人口は、平成２年まで増加傾向にありましたが、その後は停滞傾向から減少に転じ、平成１２年には昭和５５年を下回る84,075人となっています。

就業人口を産業別に見ると、とりまく環境の厳しさや就労意識の変化から、第１次産業が他産業より顕著な減少傾向にあり、第２次産業と第３次産業についても平成７年までは増加傾向にありましたが、平成１２年には減少に転じています。

就業人口の推移　（単位：人、%）

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
就業人口	86,263	87,751	89,178	88,722	84,075
第1次産業	18,974	18,014	14,589	10,956	8,956
第2次産業	26,429	27,514	29,917	30,890	28,397
第3次産業	40,819	42,182	44,653	46,827	46,383
就業率（対全体人口）	46.4	47.0	48.8	49.6	48.1

注）産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。（「国勢調査」より）

変　　更　　後

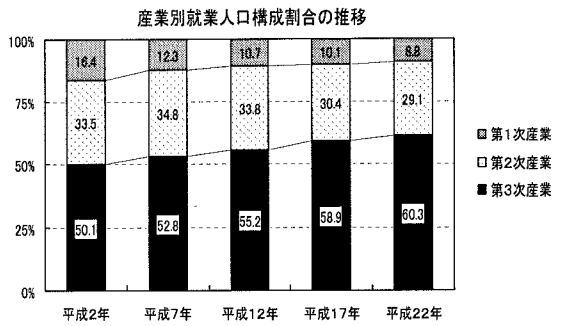

7．純生産額

純生産額を見ると、第１次産業は減少を続けており、製造業を中心とする第２次産業も近年は停滞傾向を示しています。

産業のサービス化に伴い、第３次産業は増加傾向にありましたが、近年の全国的な経済情勢の中で、平成２２年には減少に転じ、商圏の吸引力は弱まりも見られます。

純生産額の推移　（単位：百万円）

	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年
純生産額	411,971	428,436	417,754	428,921	382,661
第１次産業	33,366	28,037	23,735	10,301	8,027
第２次産業	138,004	145,398	136,881	114,224	95,943
第３次産業	240,601	255,001	257,138	304,396	278,691

注）平成２年・７年・12年は「市町村民所得統計（宮城県）」、平成17年・22年は「市町村経済計算（宮城県）」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の就業者数を乗じて算出。

変　　更　　前

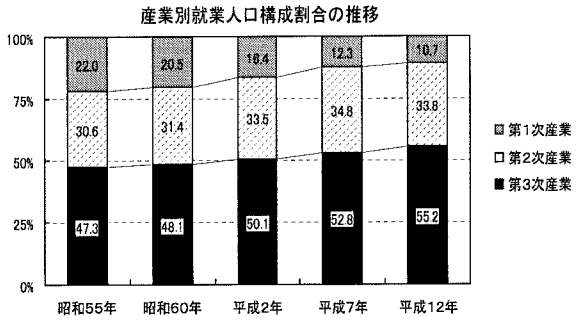

7．純生産額

石巻地域の純生産額を見ると、第１次産業は減少を続けており、製造業を中心とする第２次産業も近年は停滞傾向を示しています。

産業のサービス化に伴い、第３次産業は増加傾向にありますが、近年の全国的な経済情勢の中で、商圏の吸引力は弱まりも見られます。

純生産額の推移　（単位：百万円）

	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年
純生産額	259,021	325,000	411,971	428,436	417,754
第１次産業	33,584	40,108	33,366	28,037	23,735
第２次産業	76,408	101,087	138,004	145,398	136,881
第３次産業	149,029	183,805	240,601	255,001	257,138

注）純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。（「市町村民所得統計」より）

変　　更　　後

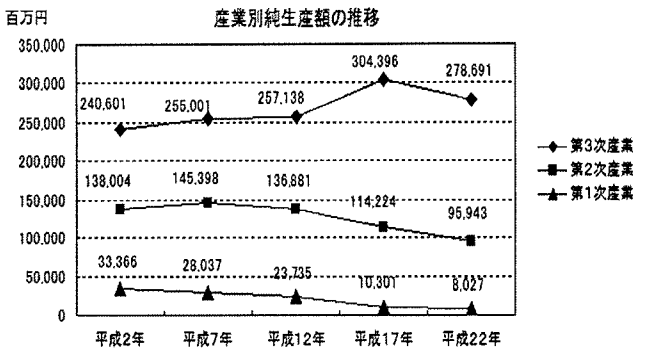

第３章．主要指標の見通し

１．人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠して石巻市の人口を推計すると、平成２７年の推計人口は、東日本大震災の影響が加わることにより、平成２２年と比較して 6.8%減の 149,935 人と大幅な減少が見込まれ、その後も一貫して減少を続け、平成３７年の推計人口は 136,516 人と予測されます。

この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は平成３７年には 15,986 人となって、平成２２年に比べ 20.9%の減少となり、さらに、生産年齢人口も平成３７年には 73,827 人と減少をたどり、平成２２年に比べ 23.3%の大幅な減少となります。また、老年人口は平成３７年には 46,703 人と、全人口に占める割合が平成２２年の 27.2%から 34.2%に上昇することが予測されます。

変　　更　　前

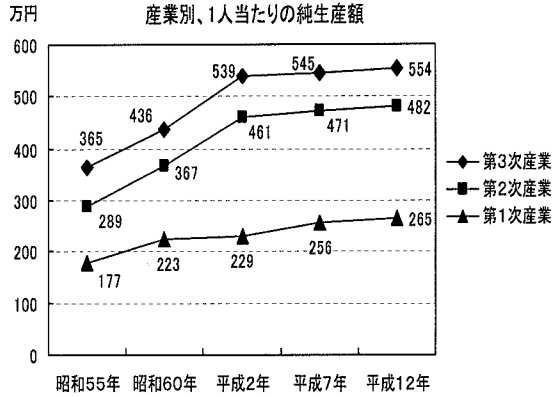

第３章．主要指標の見通し

１．将来の予測

（１）人口

昭和６０年以降、石巻地域の人口は減少が続き、平成１２年には 174,778 人となっています。

国勢調査の結果を基にコーホート移行率法（※１）で新市の総人口を推計してみると、合併１０年後の平成２７年には 155,100 人となり、平成１２年に比べ 11.3%の減少と予測されます。

また、この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は減少にやや歯止めがかかるものの、少子化の影響が顕著に現れ、平成２７年には 21,050 人となって、平成１２年に比べ 18.8%の減少となり、さらに、生産年齢人口も平成２７年には 89,650 人と減少をたどり、平成１２年に比べ 20.6%の減少となりますが、これに対して、老年人口は増加を続け、平成２７年には 44,400 人と、全人口の 28.6%を占めることが予測されます。

変　　更　　後

人口（年齢階層別）推計　　（単位：人、％）

区　　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口 （増減率）	182,911 （△2.0）	178,923 （△2.2）	174,778 （△2.3）	167,324 （△4.3）	160,826 （△3.9）	149,935 （△6.8）	143,183 （△4.5）	136,516 （△4.7）
年少人口 （0～14歳）	35,477	29,812	25,909	22,851	20,214	17,865	16,490	15,986
生産年齢人口 （15～64歳）	122,557	118,746	112,883	104,025	96,297	87,086	79,700	73,827
老年人口 （65歳以上）	24,609	30,365	35,982	40,435	43,747	44,984	46,993	46,703

注）総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。

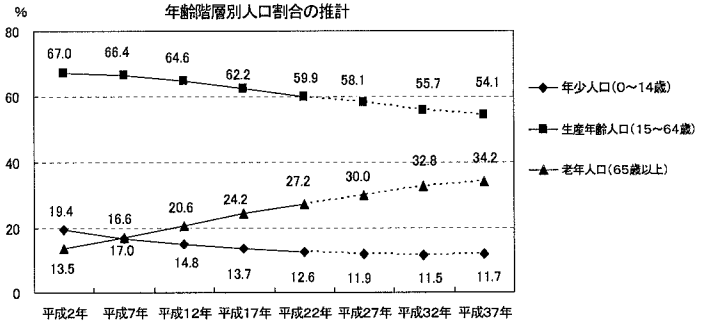

＜人口の推計方法＞

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法等に準拠しつつ、平成３２年の出生率を1.60（※平成２０年～平成２４年の合計特殊出生率は1.37）とし、地域間移動による人口減少を徐々にゼロまで縮小させ、その後は一定になることで人口推計を行いました。

変　　更　　前

人口（年齢階層別）推計　　（単位：人、％）

区　　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口 （増減率）	182,911 （△2.0）	178,923 （△2.2）	174,778 （△2.3）	169,500 （△3.0）	163,050 （△3.8）	155,100 （△4.9）
年少人口 （0～14歳）	35,477	29,812	25,909	23,800	22,550	21,050
生産年齢人口 （15～64歳）	122,557	118,746	112,883	105,850	98,550	89,650
老年人口 （65歳以上）	24,609	30,365	35,982	39,850	41,950	44,400

注）総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。

推計人口は50人単位で調整、概数化しています。

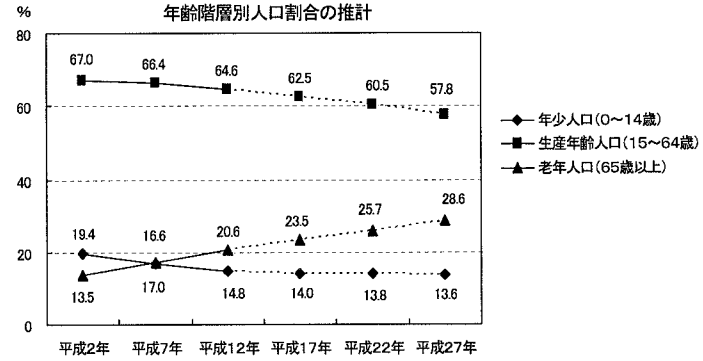

＜人口の推計方法＞

●国勢調査結果を基に、コーホート移行率法により推計（平成７年～１２年の移行率を採用、０～４歳発生率は前回調査の２０～３４歳女性人口比で算出）しています。

実績での５年間増減率

S60／S55=0.3%、H2／S60=▲2.0%、H7／H2=▲2.2%、H12／H7=▲2.3%

推計での５年間増減率

H17／H12=▲3.0%、H22／H17=▲3.8%、H27／H22=▲4.9%

変　　更　　後

変　　更　　前

※１コーホート移行率法

コーホートとは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいい、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。例えば、ある年の２０～２４歳人口は５年後には２５～２９歳に達しますが、その間の実際の人口変化を分析し、これから導き出された傾向を、基準となる２０～２４歳人口に当てはめて計算することで、５年後の２５～２９歳人口が推計されます。

コーホート法による人口推計の主な方法としては「移行率法」と「要因法」がありますが、本推計では一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法「移行率法」によっています。

（参考）

コーホート移行率法で採用した平成７年から平成 12 年の移行率の男女別、年齢階層別については、次のグラフのとおりです。

女性の「20～24 歳が 25～29 歳」移行率が、唯一 1.0 より高い増加を示しているほかは全て 1.0 より低い減少を示しています。特に、男女とも「15～19 歳が 20～24 歳」の移行率が低く、石巻専修大学学生の転入による移行率の影響を考慮しても、地域からの転出による減少は多いものと推定されます。

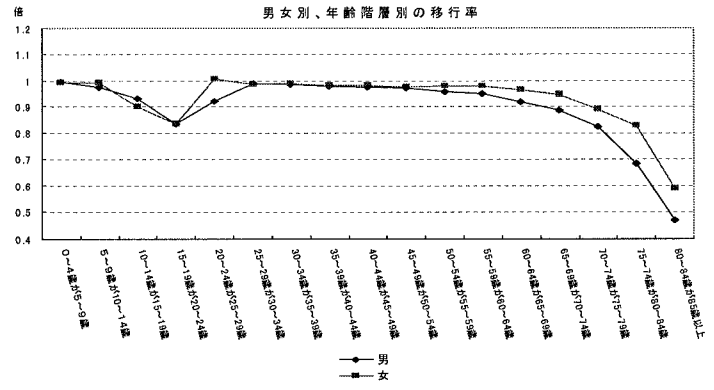

変　　更　　後

2．世帯

世帯数は、核家族化の進展等によって増加傾向にあり、平成２２年には57,871世帯となっていますが、少子化の進行や高齢者世帯の増加等により、１世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

世帯数の推計については、人口減少に伴い、平成２７年には56,367世帯、10年後の平成３７年には53,119世帯と見込まれ、平成２２年と比べ8.2%の減少と予測されます。

また、世帯を構成する人員は、平成２２年の2.78人から、平成３７年には2.57人にまで減少すると予測されます。

世帯数の推移　　（単位：世帯、人）

区　　分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
世帯数	52,820	55,614	57,259	56,857	57,871	56,367	54,442	53,119
1世帯当たりの人員	3.46	3.22	3.05	2.94	2.78	2.66	2.63	2.57

＜世帯数の推計方法＞

平成12年から平成22年までの国勢調査における１世帯当たりの人員を用いて対数近似によるトレンド推計によって将来の１世帯当たり人員を推計した上で、将来推計人口を世帯人員で割り戻して世帯数を推計しました。なお、平成27年は東日本大震災の影響を考慮し補正しています。

変　　更　　前

（２）世帯

石巻地域の世帯数は、核家族化の進展等によって増加傾向にあり、平成１２年には57,259世帯となっておりますが、少子化の進行や高齢者世帯の増加等により、１世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

新市の世帯数をトレンド推計（※２直線回帰式）により予測すると、合併１０年後の平成２７年には64,100世帯に増加し、平成１２年と比べ11.9%の増加と予測されます。

しかし、人口が減少する中での世帯数増加によって、世帯を構成する人員は、平成１２年の3.05人から、平成２７年には2.42人にまで減少すると予測されます。

世帯数の推移　　（単位：世帯、人）

区　　分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	52,820	55,614	57,259	59,700	61,900	64,100
1世帯当たりの人員	3.46	3.22	3.05	2.84	2.63	2.42

注）推計世帯数は100世帯単位で調整、概数化しています。

＜世帯数の推計方法＞

平成2年～12年の世帯数実績から、最少自乗法による直線回帰（寄与率R^2=0.9782）により推計。１世帯あたりの人員は、推計人口を世帯数で除して積算しました。なお、１世帯当たり人員を平成2年～12年の実績から、最少自乗法による直線回帰（寄与率R^2=0.9872）により推計して補完しましたが、どちらもほぼ同じ結果となっています。

変　　更　　後

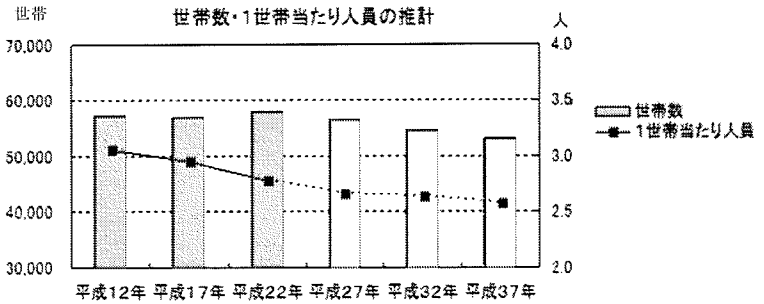

3．就業人口

就業人口は、近年減少傾向にあり、さらに、東日本大震災の影響により平成２７年は大幅に減少すると見込まれます。東日本大震災の影響が回復した後も人口減少の影響から減少傾向が続き、産業別の構成割合では、第１次産業及び第２次産業は減少を続け、第３次産業は増加するものと予測されます。

変　　更　　前

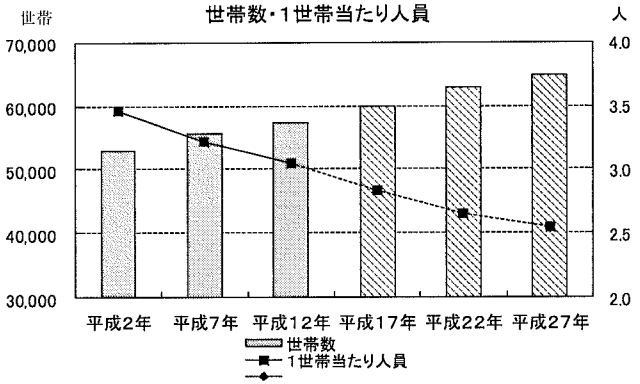

※2　トレンド推計（直線回帰式）

過去の動向（トレンド）が将来とも同じように推移するという考え方により、過去の経年データから統計的解析し、将来を予測する方法です。

（３）就業人口

石巻地域の就業人口は近年減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと予想されます。新市の就業人口を平成１２年の就業率48.1%で予測すると、平成２７年には74,603人に減少し、第１次から第３次産業の全ての産業において減少することとなります。

また、産業別の構成割合で見ると、第１次産業は今後も減少を続け、第２次及び第３次産業はともに増加すると予測されます。

変　　更　　後

就業人口の推移　　（単位：人、％）

区分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
就業人口	89,178	88,722	84,075	77,409	71,623	64,133	69,295	68,019
第１次産業	14,589	10,956	8,956	7,813	6,282	5,061	4,843	4,131
第２次産業	29,917	30,890	28,397	23,523	20,850	17,415	17,302	15,479
第３次産業	44,653	46,827	46,383	45,618	43,158	41,657	47,150	48,409
就業率（対全体人口）	48.8	49.6	48.1	46.3	44.5	42.8	48.4	49.8

注）産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。

産業別就業人口構成割合の推計

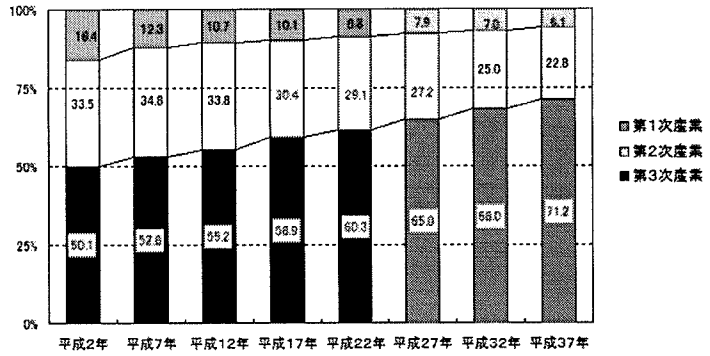

変　　更　　前

就業人口の推移　　（単位：人、％）

区分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口	89,178	88,722	84,075	81,530	78,427	74,603
第１次産業	14,589	10,956	8,956	7,419	5,960	4,476
第２次産業	29,917	30,890	28,397	28,617	27,842	26,857
第３次産業	44,653	46,827	46,383	45,494	44,625	43,270
就業率（対全体人口）	48.8	49.6	48.1	48.1	48.1	48.1

注）産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。

産業別就業人口構成割合の推計

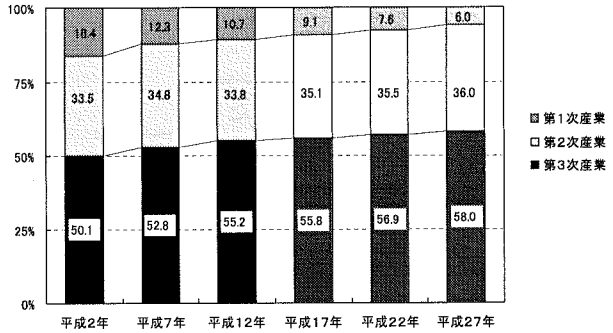

変　　更　　後

＜推計方法＞

はじめに、平成１３年から平成２１年までの経済センサスにおける従業者数を対数近似により平成３７年までの従業者数を推計しました。ただし、東日本大震災の影響があることから、平成２８年までは、平成２４年の従業者数をもとに直線近似により推計し、平成２９年には従前のトレンドに復帰するものとして推計しています。

次に、上記方法に基づき推計した従業者数に平成１２年以降の国勢調査における就業者数と経済センサスにおける従業者数比率を乗じて就業人口を求めました。また、産業３分類の就業者は、平成１２年以降の産業３分類の就業者構成比に基づきトレンド推計し、それぞれの就業人口を求めました。

４．純生産額

全国的な経済情勢の低迷から、近年、純生産額は減少傾向にあります。

本市の純生産額を、従業者１人当たりの純生産額に、産業分類別の従業者推計値を乗じて推計すると、第１次産業は長期的な減少傾向を、第２次産業、第３次産業は停滞傾向を示すと予測されます。

変　　更　　前

＜推計方法＞

●就業者数は昭和５５年から平成１２年までの総人口就業率および生産年齢人口就業率からトレンド推計した結果、平成７年から平成１２年にかけての就業率の減少により、推計結果の精度が低いものとなること、また、６５歳以上人口の就業率が増加傾向にあることから、平成１２年の総人口就業率48.1%を採用し、総人口推計結果に乗じて推計しました。

●なお、総人口就業率トレンド推計結果は次のとおりです。

・平成17年＝49.8%、平成22年＝50.4%、平成27年＝51.0%、寄与率R^2＝0.544

●産業別就業者数は、就業人口に占める構成比をトレンド推計し、就業人口に乗じて推計しました。

ただし、第3次産業の構成比の伸びが大きく、この影響から第1次産業の構成比の低下が著しいため、平成27年における第1次産業の構成比を６%程度確保することとし、残りを第2次および第3次産業構成比をトレンド推計した数値で按分して設定しました。なお、第1次産業の平成17年及び平成22年については、中間補完により調整して設定しました。

●第2次及び第3次産業構成比のトレンド推計結果並びに調整結果は次のとおりです。

・第2次産業構成比トレンド推計結果

平成17年＝35.7%、平成22年＝36.7%、平成27年＝37.7%、寄与率R^2＝0.769

・第2次産業構成比調整結果

平成17年＝35.1%、平成22年＝35.5%、平成27年＝36.0%

・第3次産業構成比トレンド推計結果

平成17年＝56.8%、平成22年＝58.8%、平成27年＝60.9%、寄与率R^2＝0.968

・第3次産業構成比調整結果

平成17年＝55.8%、平成22年＝56.9%、平成27年＝58.0%

（参考）

・第1次産業構成比の設定結果

平成17年＝9.1%、平成22年＝7.6%、平成27年＝6.0%

（４）純生産額

全国的な経済情勢の低迷から、近年、純生産額は減少傾向にあります。

新市の純生産額を、就業者１人当たりの純生産額トレンド推計に、推計就業人口を乗じて予測すると、第１次産業は長期的な減少傾向を、第２次産業、第３次産業は停滞傾向を示すと予測されます。

変　　更　　後

純生産額の推移　　（単位：百万円）

	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
純生産額	411,971	428,436	417,754	428,921	382,661	348,041	380,874	377,833
第１次産業	33,366	28,037	23,735	10,301	8,027	6,707	6,864	6,444
第２次産業	138,004	145,398	136,881	114,224	95,943	83,967	89,421	86,810
第３次産業	240,601	255,001	257,138	304,396	278,691	257,367	284,589	284,579

注）平成２年・７年・１２年は「市町村民所得統計（宮城県）」、平成１７年以降は「市町村経済計算（宮城県）」から従業者一人当たり純生産額を算定し、各年の従業者数を乗じて算出。

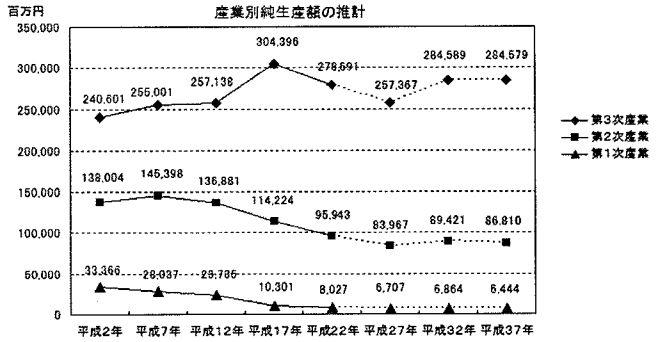

＜推計方法＞

純生産額は従前「市町村民所得統計」の名称で市町村主導により推計されていましたが、平成１５年から「市町村民経済計算」と改称され、宮城県が一括して推計する形態に変更になり、市町村ごとの純生産額は推計されないことになりました。

そのため、純生産額の推計に当たっては、平成１７年度及び平成２２年度の産業３分類別の宮城県全体純生産額の平均額を従業者数で除して産業３分類ごとの従業者１人当たり純生産額を求めた上で、各年の従業者推計数を乗じて純生産額を推計しました。

変　　更　　前

しかし、就業人口の減少が大きいことから、産業別の就業者１人当たり純生産額は総体的に増加傾向にあり、労働生産性は高まると予測されます。

純生産額の推移　　（単位：百万円）

	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
純生産額	411,971	428,436	417,754	423,830	422,761	416,491
第１次産業	33,366	28,037	23,735	22,339	19,275	15,478
第２次産業	138,004	145,398	136,881	141,311	141,493	140,355
第３次産業	240,601	255,001	257,138	260,180	261,993	260,658

注）純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。

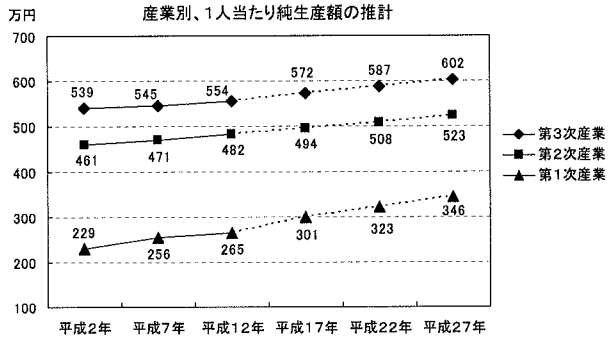

＜推計方法＞

●平成２年、平成７年、平成12年の最近10年間の動向を推計の基礎にし、産業３区分と産業大分類別に就業者１人当たり純生産額を検討し、産業３区分別就業人口推計に乗じて推計しました。ただし、年次特性を調整するため、生産額の数値は２か年の平均値に調整し、採用しました。

●就業者１人当たりの純生産額は、常住地就業者数（属人）と従業地就業者（属地）に、構造的に大きな違いがないため、常住地就業者数を採用しました。

変　　更　　後

変　　更　　前

2．新市の目標値

前記の「1．将来の予測」ではコーホート移行率法やトレンド推計により主要な将来指標を予測しましたが、ここでは合併を契機とした新市のまちづくりの施策によって、人口の定着を図るために目標人口を設定し、その人口を基に、各主要指標の見直しを図り、再度設定してみます。

ここでの目標人口を達成するためには、新市の施策を市民と行政が一体となって着実に推進していくことが求められます。したがって、この目標人口は、新市の努力目標値であることに十分留意する必要があります。

（1）人口

新市の目標人口を、平成17年は推計値の169,500人、その後は合併の効果が表れて徐々に減少から横ばい傾向になると見通し、平成22年は減少率を推計値（△3.8%）の半分程度と設定して166,500人、平成27年は更にその減少率を半分程度と設定し、165,000人としています。

なお、これらの目標を達成するためには、産業振興の施策による就業の場の創出や、子育て支援など、定住を促進する環境づくりを積極的に、また、着実に進める必要があります。

目標人口（年齢階層別）　（単位：人、%）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	182,911 (△2.0)	178,923 (△2.2)	174,778 (△2.3)	169,500 (△3.0)	166,500 (△1.8)	165,000 (△0.9)
年少人口（0～14歳）	35,477	29,812	25,909	23,800	23,000	22,400
生産年齢人口（15～64歳）	122,557	118,746	112,883	106,900	101,000	97,600
老年人口（65歳以上）	24,609	30,365	35,982	39,800	42,500	45,000

注）総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。

目標人口は100人単位で調整、概数化しています。

変　　更　　後

変　　更　　前

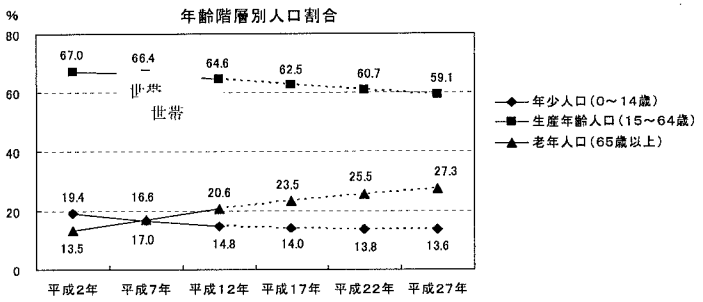

（２）世帯

世帯数については、目標人口と同様に各種施策の効果により、平成１７年以後の１世帯当たりの人員減少を弱めて、平成２７年には64,700世帯、１世帯当たりの人員を2.55人と設定し、平成１７年と平成２２年については、１世帯当たりの人員を中間補完しています。

目標世帯数　　（単位：世帯、人）

区　　分	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	52,820	55,614	57,259	59,800	62,800	64,700
１世帯当たりの人員	3.46	3.22	3.05	2.83	2.65	2.55

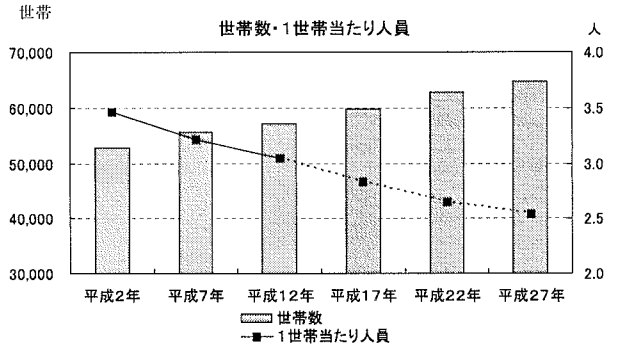

変　　更　　後

変　　更　　前

（３）就業人口

新市では、人口の定着によって新たな就業機会の創出が求められるため、産業振興や通勤環境の整備も含めた総合的な就労環境の改善を進めることにより、次のとおり想定します。

就業者数は、平成２７年の目標人口に対する就業率51.0％を基本目標に、各年の目標人口に就業率を乗じて設定しています。

目標とする就業人口　　（単位：人、％）

区分		平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口		89,178	88,722	84,075	84,400	84,300	84,200
	第１次産業	14,589	10,956	8,956	7,700	6,400	5,050
	第２次産業	29,917	30,890	28,397	29,600	29,900	30,300
	第３次産業	44,653	46,827	46,383	47,100	48,000	48,850
就業率（対全体人口）		48.8	49.6	48.1	49.8	50.6	51.0

注）産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。

目標総就業人口は100人単位で調整、概数化しています。

変　　更　　後

第４章．新市建設の基本方針～第５章　新市の施策　（略）

第６章．県事業の推進　（略）

１．宮城県の役割

（１）宮城の将来ビジョン

宮城県は、時代潮流に的確に対応し、持続可能な地域社会を形成していくために、中長期的な県政運営の基本的な指針として『宮城の将来ビジョン』を策定しました。

変　　更　　前

（４）純生産額

純生産額は目標人口の達成により増加するものと想定しています。想定の内容は次のとおりで、目標就業人口と推計値で使用した１人当たりの純生産額から設定しています。

目標とする純生産額　（単位：百万円）

	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
純生産額	411,971	428,436	417,754	438,715	454,458	470,083
第１次産業	33,366	28,037	23,735	23,185	20,698	17,463
第２次産業	138,004	145,398	136,881	146,165	151,952	158,348
第３次産業	240,601	255,001	257,138	269,365	281,808	294,272

注）純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。

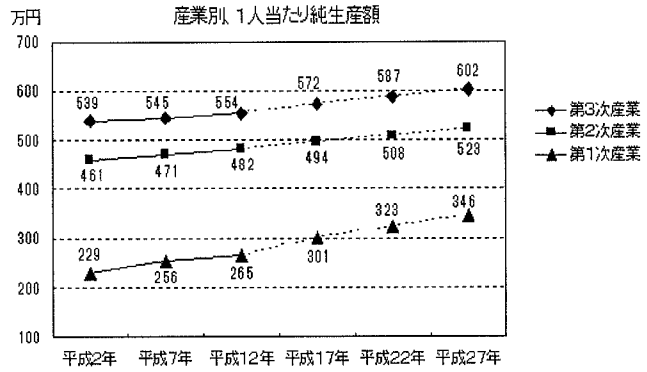

第４章．新市建設の基本方針～第５章　新市の施策　（略）

第６章．県事業の推進　（略）

１．宮城県の役割

新市は、豊かな自然と共生し、経済的にも精神的にも豊かで、活力と夢のある個性的なまちづくりを積極的に推進することとしています。

変　　更　　後

「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を県政運営の理念とし、その実現に向けて次の３つを政策推進の基本方針に掲げ、経済基盤を築きながら福祉や教育、環境、社会資本整備などの具体的な施策を展開しています。

１　富県宮城の実現～県内総生産額１０兆円への挑戦～
２　安心と活力に満ちた地域社会づくり
３　人と自然が調和した美しい安全な県土づくり

また、本地域の特性や産業経済の現状等を踏まえながら、県政運営の理念の実現を目指し、重点的に取り組む施策の方向性について宮城県東部地方振興事務所がまとめた『石巻地方振興指針』等に基づき、各般にわたる支援策を講じています。

変　　更　　前

新市が、本計画で目標と定めたまちづくりを実現していくためには、市民と行政の協働による各種施策の強力な推進とともに、宮城県をはじめとする関係機関の協力が不可欠となります。

宮城県は、新市を中心とする石巻広域圏の地域ビジョンを、『宮城県総合計画』の中で次のように示しています。

【石巻広域圏の２０１０年の将来像】

石巻を中心とした地域において都市機能が充実し、整備の進む交通基盤を活用した新たな地域産業の展開により活力ある圏域が形成されるとともに、牡鹿半島や北上川をはじめとする豊かな自然環境や風土を生かした地域づくりが行われ、沿岸県土軸の中核となる地域として「ほくとう日本」の中核都市仙台と三陸沿岸地域との結節点となる中核都市圏を形成しています。

【施策展開の基本方向】

１．県北東部の発展を牽引する中核都市圏の形成
（主要事業：地方拠点都市地域の整備、石巻中心市街地の活性化、仙石線の利便性向上、国道３９８号石巻バイパスの整備等）
２．食品関連産業をはじめとする特色ある地域産業の展開
（主要事業：沿岸漁業の振興、漁港の整備、野菜・花き産地の拡大整備、競争力のある水田農業の推進、石巻西部中核工業団地の整備等）
３．豊かな自然環境や風土を生かした地域づくり
（主要事業：海岸の保全、みやぎ水回廊の創造、離島の振興等）

新市は、宮城県が目指す石巻広域圏の将来像実現に向けた施策に対し、積極的な協力を行うとともに、施策展開の基本方向に沿って宮城県が事業主体となるさまざまな分野の事業に関しても、互いの連携を強化しながらその促進を図ります。

経済情勢も厳しい中、新市が目指す将来像の実現には、国県の合併市町村に対する各種支援措置が不可欠であり、宮城県の果たす役割は、今後もさらに重要性を増すものと考えられます。

変　　更　　後
（２）支援の方向性 宮城県では、地方行政の中心的な担い手となる市町村が自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことを支援するため、『地方主権型社会に向けた市町村支援プラン』（以下「支援プラン」という。）を策定し、市町村との新たなパートナーシップの構築を目指しており、都道府県の本来的機能である広域的な課題に対応する役割（広域的機能）と合わせ、助言や支援を側面的に行う役割（支援調整機能）の充実・強化を図り、規模や性質から本来市町村が行うべき事務を担ってきた役割（補完的機能）については、市町村の規模や専門性等を踏まえ対応しています。 新市は、宮城県が目指す「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」実現に向けた施策に対し、積極的な協力を行うとともに、施策展開の基本方向に沿って宮城県が事業主体となるさまざまな分野の事業に関しても、支援プランを踏まえながら、互いの連携を強化し、その促進を図ります。 経済情勢も厳しい中、新市が目指す将来像の実現には、国県の合併市町村に対する各種支援措置が不可欠であり、宮城県の果たす役割は、今後もさらに重要性を増すものと考えられます。

変　　更　　前

変　　更　　後

2．新市における主な宮城県事業

①道路・交通体系の整備

合併による地域間の連携強化や交流を促進するため、必要となる県道の整備など関連事業を推進するとともに、市町村が運行する広域バス路線を支援します。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
交通安全施設整備事業	国県道自歩道整備、路肩改良 ・国道３９８号（門脇、大室（平成19年度完了）） ・石巻鮎川線（十八成浜（平成22年度完了）、給分浜） ・石巻鹿島台大衡線（蛇田（平成16年度完了）） ・女川牡鹿線（鮫浦（平成16年度完了））
災害防除事業	落石崩壊対策等 ・石巻鮎川線（月浦） ・女川牡鹿線（寄磯浜（平成16年度完了））
道路建設事業	バイパス、現道拡幅等 ・国道３９８号（新上沼（平成21年度完了）、水浜（平成18年度完了）、橋浦（平成22年度完了）） ・石巻鮎川線（祝田（平成23年度完了）、風越） ・石巻河北線（南境（平成21年度完了）） ・河北桃生線（寺崎～樫崎（平成22年度完了）、岩崎（平成16年度完了）） ・北上津山線（橋浦、女川（平成23年度完了）） ・石巻港インター線（明神（平成19年度完了）） ・稲井沢田線（沢田） ・釜谷大須雄勝線（名振～大須、立浜（平成25年度完了））
離島航路バリアフリー対策事業	高速カーフェリー建造補助（平成21年度終了）
広域バス運行維持対策費補助事業	市町村が運行する広域的路線の運行補助

②産業の振興と人材育成

農業や水産業など、第１次産業を振興するための基盤整備を行うとともに、地域産業を担う人材の育成を促進します。

変　　更　　前

2．新市における主な宮城県事業

①道路・交通体系の整備

合併による地域間の連携強化や交流を促進するため、必要となる県道の整備など関連事業を推進するとともに、新市における一体的な交通体系を確立するため、離島航路における船舶の建造を支援します。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
交通安全施設整備事業	国県道自歩道整備、路肩改良 ・国道３９８号（門脇、大室） ・石巻鮎川線（十八成浜、給分浜） ・石巻鹿島台大衡線（蛇田） ・女川牡鹿線（鮫浦）
災害防除事業	落石崩壊対策等 ・石巻鮎川線（月浦） ・女川牡鹿線（寄磯浜）
道路建設事業	バイパス、現道拡幅等 ・国道３９８号（新上沼、水浜、橋浦） ・石巻鮎川線（祝田、風越） ・石巻河北線（南境） ・河北桃生線（寺崎～樫崎、岩崎） ・北上津山線（橋浦、女川） ・石巻港インター線（明神） ・稲井沢田線（沢田） ・釜谷大須雄勝線（名振～大須、立浜）
離島航路バリアフリー対策事業	高速カーフェリー建造補助
広域バス運行維持対策費補助事業	市町村が運行する広域的路線の運行補助

②産業の振興と人材育成

農業や水産業など、第１次産業を振興するための基盤整備を行うとともに、地域産業を担う人材の育成を促進します。

変　　更　　後

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
経営体育成基盤整備事業	区画整理（青木川、真野大谷地、三輪田、河南２期（平成19年度完了）、河南３期（平成21年度完了）、桃生町６期（平成18年度完了）、桃生町８期（平成19年度完了）、大川、大瓜東部（平成20年度完了）、北上、蛇沼向、北赤井（平成21年度完了）、飯野川、鹿又、広渕沼、上福田、二俣南）
ため池等整備事業	ため池等整備（高木（平成20年度完了）、真野２期（平成18年度完了））
かんがい排水事業	かんがい排水整備（皿貝川沿岸（平成20年度完了））
森林基幹道整備事業	林道開設（女川京ケ森線（平成22年度完了））
漁港整備事業	漁港・海岸環境の整備（石巻、福貴浦、渡波、狐崎）
県立高等技術専門校再編整備事業	地域産業を担う人材の育成と、職業能力開発体制の確立を目的とした県立高等技術専門校の設置
小規模事業経営支援事業	商工会の広域連携、又は合併に要する経費の補助

③生活環境の整備

市民の命と財産を守るため、消防防災施設等の整備を支援するとともに、急傾斜地の崩壊対策など、災害に強いまちづくりを推進します。

また、快適な生活環境づくりと、自然環境の保全を目指し、公共下水道や農業集落排水施設の整備を推進します。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助
治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進
地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 （前浜、井内、清水、山下町、山根、大吉野）
河川事業	河川改修（皿貝川、真野川、金沢川、富士川、大土川（平成18年度完了））
流域下水道事業	下水道整備（北上川下流流域、北上川下流東部流域）
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設整備（倉埣（平成21年度完了）、中道（平成19年度完了）、釜谷）

変　　更　　前

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
経営体育成基盤整備事業	区画整理（青木川、真野大谷地、三輪田、河南２・３期、桃生町６・８期、大川、大瓜東部、北上、蛇沼向、北赤井、飯野川）
ため池等整備事業	ため池等整備（高木、真野２期）
かんがい排水事業	かんがい排水整備（皿貝川沿岸）
森林基幹道整備事業	林道開設（女川京ケ森線）
漁港整備事業	漁港・海岸環境の整備（石巻、福貴浦、渡波、狐崎）
県立高等技術専門校再編整備事業	地域産業を担う人材の育成と、職業能力開発体制の確立を目的とした県立高等技術専門校の設置
小規模事業経営支援事業	商工会の広域連携、または合併に要する経費の補助

③生活環境の整備

市民の命と財産を守るため、消防防災施設等の整備を支援するとともに、急傾斜地の崩壊対策など、災害に強いまちづくりを推進します。

また、快適な生活環境づくりと、自然環境の保全を目指し、公共下水道や農業集落排水施設の整備を推進します。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
消防防災施設等整備事業	消防防災施設・設備の整備に対する補助
治山事業	山地に起因する災害予防と復旧を図るとともに、健全な森林整備の推進
地すべり防止事業	地すべりによる被害の軽減・防止施設の整備
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地法面工事 （前浜、井内、清水、山下町、山根、大吉野）
河川事業	河川改修（皿貝川、真野川、金沢川、富士川、大土川）
流域下水道事業	下水道整備（北上川下流流域、北上川下流東部流域）
下水道過疎代行事業	下水道整備（雄勝町）
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設整備（倉埣、稲井１、中道、釜谷、皿貝）既存施設の機能強化（鹿又）

変　　更　　後

④行財政運営の支援

新市における効率の高い行財政運営を目指し、行政サービスの強化にあたる専門的職員の派遣や、行財政全般にわたる政策調整を行うとともに、新市建設に必要となる特別な財政需要に支援を行います。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
人的支援	行政サービスの強化に当たり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣（平成22年度終了）
	住民税等自主財源確保特別対策 （共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税ＯＢ等の推薦）
みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付（平成22年度終了）
市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援
国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付（平成22年度終了）

第７章．公共的施設の総合整備

１．公共的施設の総合整備方針　（略）

２．既存施設の有効活用と効率化

既存施設については、統廃合や複合化することにより施設を有効活用し、不要となった施設や老朽化により有効活用することのできない施設については、除却することにより施設管理の効率化を図り、次の各項目により、一層の効率化を推進します。

①～⑤　（略）

変　　更　　前

④行財政運営の支援

新市における効率の高い行財政運営を目指し、行政サービスの強化にあたる専門的職員の派遣や、行財政全般にわたる政策調整を行うとともに、新市建設に必要となる特別な財政需要に支援を行います。

【主な事業】

事　業　区　分	事　　業　　概　　要
人的支援	行政サービスの強化にあたり、専門的職員が不足する場合、要望に応じて一定期間、県職員を派遣
	住民税等自主財源確保特別対策 （共同滞納整理の充実強化、経験豊富な県税ＯＢ等の推薦）
新市・県合同政策調整会議（仮称）の設置	建設計画の実施、権限移譲への対応など、行財政全般にわたる新市と県の政策調整会議の設置
みやぎ新しいまち・未来づくり交付金による支援	旧市町村間の格差是正に要する経費や、電算システムの変更に要する経費に交付
市町村振興資金貸付事業	合併等による公共施設整備事業への貸付金による財政支援
国民健康保険広域化等支援事業	合併による保険者間の保険税平準化に必要な資金の無利子貸付

第７章．公共的施設の総合整備

１．公共的施設の総合整備方針　（略）

２．既存施設の有効活用と効率化

既存施設については、有効的に活用することを基本とし、次の各項目により、一層の効率化を推進します。

①～⑤　（略）

変　　更　　後
第８章．財政計画 １．財政計画の基本的な考え方 新市において財政運営の指針となる財政計画は、平成１６年度の新市まちづくり計画策定時には、平成１７年度から平成２７年度までの１１年間について、原則として１市６町の平成１５年度決算見込額を基準に、過去の実績や経済情勢、人口の推移などを勘案しながら、現行の制度が今後も継続されるという前提のもと、各項目別に普通会計ベースで策定しました。 平成２７年度改定においては、平成２８年度から平成３７年度までの数値は、初めの３か年度は財政収支見通しと整合させ、続く７か年度は、現行の制度が今後も継続されることを前提に、人口の推移などを勘案し策定しています。 なお、現行の震災復興期間は平成３２年度で終了し、平成３３年度以降は通常ベースに戻るものとして策定しています。 したがって、本計画を指針としながらも、社会経済情勢の変化や地方財政にかかる制度の変更も予想されることから、歳入・歳出それぞれ、さらに検討を加え、単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算編成を行い、対応することが必要となります。 なお、今回の財政計画を策定するに当たり、平成１７年度から平成２７年度までの計画額については、決算額に置換えず従前計画額をそのまま計上しています。また、平成２８年度から平成３７年までの計画額については、原則、平成２７年度予算を基準として推計し計上したものです。 （１）歳　入 ①地方税 平成２７年度予算額を基準に、策定時点における各種制度の改正（法人市民税率や軽自動車税の改正など）、法人税の実効税率の引下げなどを反映させるとともに、人口推移などの個別要因を加味して算出しています。 ②地方譲与税及び各種交付金等 利子割交付金、地方消費税交付金などについては、平成２７年度予算に概算要求基準伸び率を加味し、計画期間を同額で推移するものとして算出しています。

変　　更　　前
第８章．財政計画 １．財政計画の基本的な考え方 新市において財政運営の指針となる財政計画は、平成１７年度から平成２７年度までの１１年間について、原則として１市６町の平成１５年度決算見込額を基準に、過去の実績や経済情勢、人口の推移などを勘案しながら、現行の制度が今後も継続されるという前提のもと、各項目別に普通会計ベースで策定しています。 策定にあたっては、地方分権がより一層進展することによる自己決定範囲や自己責任範囲の拡大、三位一体改革（地方への税源移譲、国庫補助・負担金の廃止・縮減、地方交付税の縮減）の推進など、地方財政運営が極めて厳しい状況に置かれることを予想し、より一層の行財政改革を進めるとともに、合併によって節減される人件費などの経費削減効果を的確に見込み、事務事業の調整方針と新市における主要事業を反映し、また、合併に伴う国などの財政支援措置も見込みながら、一定の条件のもとにシミュレーションを行っています。 したがって、新市においては、本計画を指針としながらも、社会経済情勢の変化や地方財政にかかる制度の変更も予想されることから、歳入・歳出それぞれ、さらに検討を加え、単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算編成を行い、対応することが必要となります。 （１）歳　入 ①地方税 平成１５年度決算見込額を基準に、策定時点における各種制度の改正（個人市町民税における均等割額、配偶者特別控除の改正など）を反映させるとともに、人口推移などの個別要因を加味して算出しています。 ②地方譲与税及び各種交付金等 平成１６年度に創設された所得譲与税をはじめ、利子割交付金、地方消費税交付金などについては、平成１６年度の交付見込額を基準値とし、計画期間を同額で推移するものとして算出しています。

変　　更　　後
なお、自動車取得税交付金については、平成２９年４月の消費税及び地方消費税の引上げ時に廃止されるものとして算出しています。 ③地方交付税 普通交付税については、地方財政対策を踏まえ、平成２７年度の交付額を基準値として、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。 なお、平成２７年度の国勢調査に伴う人口減少見込を反映しているほか、平成２８年度から始まる合併算定替の段階的縮減、平成２６年度から加算された「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」についても見込んでいます。また、基準財政収入額については市税の見込額を、基準財政需要額については、今後発行を見込んでいる合併特例債や過疎対策事業債などの公債費算入についても見込んでいます。 特別交付税については、平成２６年度の交付額を基準値として、平成２８年度の概算要求額を基に算出し、以降同額を見込んでいます。 ④分担金及び負担金 分担金及び負担金については、特別な個別要因を除き、平成２７年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。 ⑤使用料及び手数料 使用料及び手数料については、特別な個別要因を除き、平成２７年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。 なお、復興公営住宅の建設に伴う住宅使用料についても見込んでいます。 ⑥国・県支出金 国庫支出金及び県支出金については、平成２７年度予算を基準とし、特別な個別要因を除き、震災復興交付金や普通建設事業費に連動した補助金等を見込むとともに、過去の伸び率の平均値により算出しています。

変　　更　　前
③地方交付税 普通交付税については、地方財政対策を踏まえ、平成１６年度の交付予定額を基準値として、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併直後の臨時的経費や合併特例債の償還額に対する措置など、合併に係る交付税措置を見込んでいます。なお、公債費算入分等を除く基準財政需要額については、これまでの推移から、今後も減少傾向で推移するものと見込んでいます。 特別交付税については、平成１６年度の交付予定額を基準値として、今後も減少傾向で推移するものと見込んでいます。 ④分担金及び負担金 分担金及び負担金については、特別な個別要因を除き、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑤使用料及び手数料 使用料及び手数料については、特別な個別要因を除き、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑥国・県支出金 国庫支出金及び県支出金については、平成１５年度決算見込額を基準値とし、合併に対する財政支援や普通建設事業費に連動した補助金等を見込むとともに、平成１６年度から廃止された公立保育所運営費補助金などを基準額から控除して算出しています。

変　　更　　後
⑦財産収入 財産収入については、特別な個別要因を除き、平成２７年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑧繰入金 財政調整基金繰入金については、財源調整の必要な年度において適宜繰り入れることとし、歳出と連動する奨学資金などについては歳出と同額を、他の特定目的基金繰入金については、計画期間を同額で推移するものとしています。 なお、基金の残高を超えるものについては、その時点で繰入を終了させています。 ⑨諸収入 諸収入については、特別な個別要因を除き、平成２７年度予算を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑩地方債 地方債については、普通建設事業費にかかる借入額を見込んでいます。なお、臨時財政対策債に係る現行制度は継続されるものとし、臨時財政対策債については、地方交付税の減少傾向に連動させて見込んでいます。 （２）歳　出 ①人件費 議員については、原則議員定数（３０名）で算出しています。また、三役等特別職の報酬については、市長、副市長２名及び教育長の４名で算出しています。 一般職については、復興事業のピークを迎える平成２９年度までは定年退職者の同数を採用するものとし、平成３０年度以降は定年退職者の４分の３補充として、段階的に職員数を削減することを前提として算出しています。

変　　更　　前
⑦財産収入 財産収入については、特別な個別要因を除き、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑧繰入金 財政調整基金繰入金については、財源調整の必要な年度において適宜繰り入れることとし、他の特定目的基金繰入金については、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑨諸収入 諸収入については、特別な個別要因を除き、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ⑩地方債 地方債については、普通建設事業費にかかる借入額を見込んでいます。なお、減税補てん債及び臨時財政対策債に係る現行制度は継続されるものとし、臨時財政対策債については、地方交付税の減少傾向に連動させて見込んでいます。 （２）歳　出 ①人件費 議員については、原則議員定数（３４名）で算出しています。また、三役等特別職の報酬については、石巻市の例により算出しています。 一般職については、新市において定員適正化計画を策定し、事務事業に応じた適正な職員数となるよう取り組むこととなりますが、現時点では明確な職員数を示すことが困難なため、類似団体の職員数を参考に、段階的に職員数を削減することを前提として算出しています。なお、新市において行財政改革の一環として行う人件費抑制策も反映させています。

変　　更　　後
②物件費 物件費については、平成２７年度予算を基準値として算出しています。なお、震災復興期間後の平成３３年度以降については、復旧・復興に係る臨時的経費が減少するほか、行財政改革の一環として行う物件費の抑制も反映させています。 ③維持補修費 維持補修費については、特別な個別要因を除き、平成２７年度予算額を基準値として、過去の伸び率の平均値により算出しています。 ④扶助費 扶助費については、平成２７年度予算額を基準値として、高齢者人口の伸びや過去の伸び率などを加味して算出しています。 ⑤補助費等 補助費等については、平成２７年度予算額を基準値として、一部事務組合への負担金や企業会計に対する負担・補助金などの要因を加味して算出しています。 ⑥公債費 公債費については、平成２６年度以前発行分と新規発行分に区分し、平成２６年度以前発行分は償還予定額を計上し、新規発行分については、一定の基準により発行するものとして算出しています。 ⑦積立金 積立金については、平成２７年度予算額を基準値として算出しています。なお、財政調整基金は毎年度決算見込額に伴う決算剰余金分を積み立て、合併特例債による基金の積み立てについては、平成２９年度までに毎年度４億円（合計４０億円）を積み立てることとしています。

変　　更　　前
②物件費 物件費については、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間中、合併のスケールメリットを生かした一定の経費削減効果が見込んで算出し、平成１５年度以降着手の施設維持管理費や、電算システム統合などによる臨時的な経費については、別途加算のうえ算出しています。なお、新市において行財政改革の一環として行う物件費抑制策も反映させています。 ③維持補修費 維持補修費については、特別な個別要因を除き、平成１５年度決算見込額を基準値として、計画期間を同額で推移するものとしています。 ④扶助費 扶助費については、平成１５年度決算見込額を基準値として、高齢者人口の伸びや児童手当対象拡大などの要因を加味して算出しています。 ⑤補助費等 補助費等については、平成１５年度決算見込額を基準値として、一部事務組合への負担金や企業会計に対する負担・補助金などの要因を加味して算出しています。 ⑥公債費 公債費については、１６年度以前発行分と新規発行分に区分し、１６年度以前発行分は償還予定額を計上し、新規発行分については、一定の基準により発行するものとして算出しています。 ⑦積立金 積立金については、平成１５年度決算見込額を基準値として算出しています。なお、財政調整基金は収支差額分を積み立て、合併特例債による基金の積み立てについては、平成１７年度から１０年間、毎年度４億円（合計４０億円）を積み立てることとしています。

変　　更　　後

⑧投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金については、平成２７年度予算額を基準値として、病院事業会計に対する出資金などの個別要因を加味して算出しています。

⑨繰出金

繰出金については、平成２７年度予算額を基準値として、各特別会計の今後の財政見通しを反映させて算出しています。

⑩普通建設事業費

普通建設事業費については、厳しい財政事情を踏まえて、合併特例債起債可能額の７割を目途に事業費枠を設定しています。

２．財政計画

【歳　入】　（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 地方税	17,007	16,583	16,593	16,626	16,595	16,568	16,554	16,528	16,501	16,475	16,449
2. 地方譲与税	1,266	1,264	1,262	1,259	1,257	1,255	1,252	1,249	1,247	1,244	1,241
3. 利子割交付金	119	119	119	119	119	119	119	119	119	118	118
4. 地方消費税交付金	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751
5. ゴルフ場利用税交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6. 自動車取得税交付金	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
7. 地方特例交付金	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
8. 配当割交付金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
9. 株式等譲渡割交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
10. 地方交付税	19,976	19,865	19,625	19,467	19,088	18,315	18,179	18,284	18,415	18,499	18,172
11. 交通安全対策交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
12. 分担金及び負担金	177	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
13. 使用料及び手数料	1,404	1,397	1,396	1,390	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,389
14. 国庫支出金	5,939	6,120	5,995	5,724	5,691	6,193	6,254	6,282	6,386	6,460	6,269
15. 県支出金	2,287	1,841	2,091	1,849	1,935	2,060	2,089	1,931	2,099	1,939	2,116
16. 財産収入	196	130	138	120	120	121	120	120	120	120	120
17. 繰入金	38	38	38	767	652	207	109	44	38	38	38
18. 諸収入	2,369	2,580	2,334	2,338	2,331	2,371	2,382	2,396	2,377	2,380	2,369
19. 地方債	6,796	6,804	7,419	7,443	7,684	7,490	7,032	6,938	6,926	6,891	6,787
合　　計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042

変　　更　　前

⑧投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金については、平成１５年度決算見込額を基準値として、病院事業会計に対する出資金などの個別要因を加味して算出しています。

⑨繰出金

繰出金については、平成１５年度決算見込額を基準値として、各特別会計の今後の財政見通しを反映させて算出しています。

⑩普通建設事業費

普通建設事業費については、厳しい財政事情を踏まえて、合併特例債起債可能額の７割を活用した事業費枠を設定しています。

２．財政計画

【歳　入】　（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 地方税	17,007	16,583	16,593	16,626	16,595	16,568	16,554	16,528	16,501	16,475	16,449
2. 地方譲与税	1,266	1,264	1,262	1,259	1,257	1,255	1,252	1,249	1,247	1,244	1,241
3. 利子割交付金	119	119	119	119	119	119	119	119	119	118	118
4. 地方消費税交付金	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751	1,751
5. ゴルフ場利用税交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6. 自動車取得税交付金	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454	454
7. 地方特例交付金	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	502
8. 配当割交付金	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
9. 株式等譲渡割交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
10. 地方交付税	19,976	19,865	19,625	19,467	19,088	18,315	18,179	18,284	18,415	18,499	18,172
11. 交通安全対策交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
12. 分担金及び負担金	177	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
13. 使用料及び手数料	1,404	1,397	1,396	1,390	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	1,389
14. 国庫支出金	5,939	6,120	5,995	5,724	5,691	6,193	6,254	6,282	6,386	6,460	6,269
15. 県支出金	2,287	1,841	2,091	1,849	1,935	2,060	2,089	1,931	2,099	1,939	2,116
16. 財産収入	196	130	138	120	120	121	120	120	120	120	120
17. 繰入金	38	38	38	767	652	207	109	44	38	38	38
18. 諸収入	2,369	2,580	2,334	2,338	2,331	2,371	2,382	2,396	2,377	2,380	2,369
19. 地方債	6,796	6,804	7,419	7,443	7,684	7,490	7,032	6,938	6,926	6,891	6,787
合　　計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042

変　更　後

【歳　入】

（単位：百万円）

区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1. 地方税	17,086	17,331	17,425	17,611	17,726	18,019	18,021	18,029	17,805	17,773
2. 地方譲与税	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642
3. 利子割交付金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
4. 配当割交付金	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
5. 株式等譲渡所得割交付金	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
6. 地方消費税交付金	3,557	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327	3,327
7. ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 自動車取得税交付金	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 地方特例交付金	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
10. 地方交付税	47,133	40,359	36,791	29,870	24,709	15,597	15,150	15,372	15,165	15,064
11. 交通安全対策交付金	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
12. 分担金及び負担金	368	378	380	384	388	393	398	404	410	417
13. 使用料及び手数料	1,473	1,620	1,709	1,719	1,728	1,737	1,746	1,755	1,765	1,774
14. 国庫支出金	109,259	76,417	43,428	23,295	12,398	10,229	10,792	10,429	10,286	10,260
15. 県支出金	7,404	6,503	5,678	5,584	5,776	5,218	5,305	5,584	5,685	6,000
16. 財産収入	92	92	92	92	92	92	3,144	2,592	1,092	92
17. 寄附金	50	5	105	5	5	5	5	5	5	5
18. 繰入金	91,260	59,249	33,825	16,848	7,872	1,518	2,486	824	580	1,035
19. 繰越金	1,270	1,255	1,245	1,245	1,305	1,315	795	350	810	785
20. 諸収入	2,230	2,254	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
21. 地方債	13,455	8,374	6,992	6,895	5,726	3,775	4,437	3,705	3,697	3,481
合　計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	83,575	87,964	85,005	82,976	82,382

【歳　出】

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 人件費	13,961	13,486	13,124	13,071	13,006	12,320	11,706	11,378	11,242	10,843	10,236
2. 物件費	7,567	7,330	7,073	6,613	6,340	6,278	6,219	6,161	6,106	6,052	6,001
3. 維持補修費	693	658	658	668	658	678	658	658	658	658	658
4. 扶助費	6,078	6,290	6,513	6,742	6,954	7,067	7,182	7,300	7,421	7,543	7,668
5. 補助費等	7,858	7,908	7,969	8,094	7,736	7,581	7,499	7,515	7,468	7,437	7,408
6. 公債費	8,033	7,811	8,182	8,420	8,281	8,117	8,189	8,132	8,187	8,114	7,617
7. 積立金	865	792	799	439	439	439	438	439	699	954	1,500
8. 投資及び出資金	268	259	264	271	276	278	273	273	273	273	273
9. 貸付金	863	863	863	863	863	864	863	864	864	864	864
10. 繰出金	7,664	7,798	8,019	8,375	8,459	8,419	8,400	8,513	8,652	8,763	8,817
11. 普通建設事業費	6,500	6,500	6,500	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
合　計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042

【歳　出】

（単位：百万円）

区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1. 人件費	12,282	12,906	13,211	13,447	13,589	12,868	12,837	12,682	12,521	12,611
2. 物件費	10,377	10,267	10,318	10,268	10,211	8,713	8,805	8,664	8,657	8,755
3. 維持補修費	862	824	879	888	897	906	919	824	934	944
4. 扶助費	11,508	12,092	12,641	13,195	13,753	13,562	13,570	13,577	13,586	13,597
5. 補助費等	10,941	10,450	10,155	9,775	9,983	6,924	7,022	6,784	6,867	6,960
6. 公債費	6,758	6,302	6,253	6,805	7,107	7,357	10,612	9,213	7,278	6,738
7. 積立金	84,520	54,344	29,572	13,128	3,489	1,307	1,106	1,023	980	917
8. 投資及び出資金	319	331	342	349	372	411	482	556	635	648
9. 貸付金	657	687	120	120	120	120	120	120	120	120
10. 繰出金	29,869	39,884	41,875	22,083	9,705	9,120	8,977	8,908	8,877	8,825
11. 普通建設事業費	126,448	69,926	28,380	19,665	14,667	2,387	3,517	2,634	2,521	2,267
合　計	294,629	218,013	153,846	109,723	83,903	63,575	87,964	85,005	82,976	82,382

変　更　前

【歳　出】

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1. 人件費	13,961	13,486	13,124	13,071	13,006	12,320	11,706	11,378	11,242	10,843	10,236
2. 物件費	7,567	7,330	7,073	6,613	6,340	6,278	6,219	6,161	6,106	6,052	6,001
3. 維持補修費	693	658	658	668	658	678	658	658	658	658	658
4. 扶助費	6,078	6,290	6,513	6,742	6,954	7,067	7,182	7,300	7,421	7,543	7,668
5. 補助費等	7,858	7,908	7,969	8,094	7,736	7,581	7,499	7,515	7,468	7,437	7,408
6. 公債費	8,033	7,811	8,182	8,420	8,281	8,117	8,189	8,132	8,187	8,114	7,617
7. 積立金	865	792	799	439	439	439	438	439	699	954	1,500
8. 投資及び出資金	268	259	264	271	276	278	273	273	273	273	273
9. 貸付金	863	863	863	863	863	864	863	864	864	864	864
10. 繰出金	7,664	7,798	8,019	8,375	8,459	8,419	8,400	8,513	8,652	8,763	8,817
11. 普通建設事業費	6,500	6,500	6,500	6,500	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
合　計	60,350	59,695	59,964	60,056	60,014	59,041	58,432	58,233	58,570	58,506	58,042